四十九　銀行代理業者名　宮下とし子
主たる営業所又は事務所の所在地　新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜二千九百九十九番地四
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年五月三十一日

五十　銀行代理業者名　青木　孝至
主たる営業所又は事務所の所在地　奈良県北葛城郡上牧町大字上牧三千三百五十番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年六月一日

五十一　銀行代理業者名　井川　篤子
主たる営業所又は事務所の所在地　岐阜県美濃市大矢田千二百六十四番地の三
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年六月一日

五十二　銀行代理業者名　田口　勝敏
主たる営業所又は事務所の所在地　岐阜県中津川市加子母千四百四十八番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年六月一日

五十三　銀行代理業者名　黒谷　榮子
主たる営業所又は事務所の所在地　岐阜県高山市荘川町黒谷八十四番地の一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年六月一日

五十四　銀行代理業者名　中村　昌廣
主たる営業所又は事務所の所在地　岐阜県海津市平田町三郷字村中千百六番地
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　平成二十九年六月一日

○文部科学省告示第百六十九号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十月二十五日

文部科学大臣　林　芳正

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
護国寺達磨略図	平成二十九年十月二十五日	平成二十九年十月二十五日から同年十二月十九日まで	近鉄不動産株式会社あべのハルカス美術館 館長　浅野　秀剛 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一―一―四十三　あべのハルカス十六階	近鉄不動産株式会社あべのハルカス美術館 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋一―一―四十三　あべのハルカス十六階 平成二十九年十月六日から同年十一月十九日
李白観瀑図	同右	同右	日本放送協会 大阪放送局長　角　英夫 大阪市中央区大手前四―一―二十	同右
日蓮波題目画稿	同右	同右	株式会社ＮＨＫプラネット近畿 総支社長　井上　利丸 大阪市中央区谷町三―一―十八	同右
農夫芋洗い	同右	同右	株式会社朝日新聞社企画事業本部大阪企画事業部 部長　鈴木　直哉 大阪市北区中之島二―三―十八	同右
鬼児島弥太郎・西方院赤坊主	同右	同右	同右	同右